

(別添)

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 小松島市

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
8,281	409	8,690

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	13,560	13,858	298	299	20,378	0	
住宅新築資金等貸 付事業特別会計	46	250	204	204	223	0	
土地取得事業特 別会計	15	15	0	0	0	0	
普通会計	13,358	13,860	502	503	20,601	0	

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業会計	612	603	-	9	3,161	0	101.6	0	0	法適用企業
自動車運送事 業会計	388	368	-	20	0	53	105.4	0	0	法適用企業
公共下水道事 業特別会計	(歳入) 2,757	(歳出) 2,757	0	(実質収支) 0	3,060	12	-	-	-	
競輪事業特別 会計	(歳入) 16,274	(歳出) 16,272	2	(実質収支) 2	47	0	-	-	-	
老人保健医療 事業特別会計	(歳入) 4,431	(歳出) 4,537	106	(実質収支) 106	0	700	-	-	-	
国民健康保険 特別会計	(歳入) 4,337	(歳出) 4,055	282	(実質収支) 282	0	255	-	-	-	
介護保険特別 会計	(歳入) 3,878	(歳出) 3,769	109	(実質収支) 104	0	544	-	-	-	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
小松島市外三町村 衛生組合	539	508	31	31	1,754	69.5%	-	-	-	
那賀川北岸地域湛 水防除施設組合	19	16	3	3	13	25.0%	-	-	-	
徳島県市町村総合 事務組合(一般会計)	6,690	6,270	420	420	0	-	-	-	-	
徳島県市町村総合 事務組合徳島清純整理 機構(特別会計)	96	87	9	9	0	6.4%	-	-	-	
徳島県後期高齢者 医療広域連合	14	9	5	5	0	4.9%	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
小松島市土地 開発公社	0	16	11	0	15	99	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.57	実質収支比率	6.1
実質公債費比率	18.6	経常収支比率	101.6

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。